

総務常任委員会報告書

平成 29 年 11 月 30 日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告いたします。調査に際し、11 月 10 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【コミュニティ推進課】から、

コミュニティ推進係より、花いっぱい運動事業補助について 38 件の申請、防犯灯設置補助の交付決定件数は 191 件でありすべて LED、まちづくり出前講座の申し込み件数は 114 件、すべて 9 月末実績。古賀市まちづくり基本条例について、9 月 1 日付けで、古賀市まちづくり基本条例検証委員会設置要綱を策定したとのこと。検証委員会委員の公募について、募集人員は 3 人程度。12 月以降に委員会を開催するとのこと。委員より、まちづくり基本条例の施行日はいつか、委員の識見者とは、当初は何を検討するのかの問いに、議会議決後の 6 月 30 日からの施行、効力の発生となる。古賀市まちづくり基本条例の策定に携わった方、まちづくり基本条例について専門的知識がある方などを考えている。まず、まちづくり基本条例についての理解と効果的な周知方法について検討していただくとのこと。その他、行政区長・組長制度の見直しの進捗状況についての問いに、区長会において意見が出尽くしていない状況であり、報告できる状況ではないとのこと。また、校区をまたいで防災訓練、及び防犯灯設置補助について質疑がなされた。

男女共同参画係より、女性起業シンポジウム、男女共同参画セミナー「輝け☆KOGA サミット 2017」、女性活躍推進交流会、フォローアップセミナー、女性起業入門講座、デート DV 講座、チャレンジショップなどの報告があった。特にセミナーにおいて、熊本県益城町より、過ごしやすい避難所運営に携わられた講師をお招きし、参加者に実体験していただくとのこと。

市民活動支援センター係より、10 月 7 日、14 日にボランティア入門講座を開催したとのこと。九州産業大学教授を招き、「ボランティア活動、はじめの一步」及び「ボランティアでまちを彩る」との講話があり 60 人の参加があったとのこと。

【財政課】から、

財政係より、30 年度予算編成方針についての説明、及び 28 年度決算状況と今後の見通しについての説明があった。実質単年度収支の伸びが鈍化し厳しい状況であり、引き続き扶助費や公債費の増大が見込まれ、限られた財源を効率的に配分する必要があるとのこと。また全件査定最終年度であることから、優先順位の洗い出しによる全体の最適化、そして扶助費や維持補修費の増大に対応するため、ビルドアンドスクラップへの意識転換を図ること、民間活力の導入の検討、そして委託における業務水準や検査基準の明確化、市民要望等への対応などに留意のうえ予算編成を行うとのこと。

委員より、通常スクラップアンドビルドだが、ビルドアンドスクラップと強調した意図は何かとの問いに、スクラップアンドビルドでは新規事業をするために既存事業を廃止するなどの考え方があったが、それに対して扶助費などの経費が増大し続け、ビルドされていく状況で、もはや事業の削減を行わざるを得ない、増え続ける経費に対応するためにスクラップしようとの意識転換を図るのが目的であるとのこと。また、全体最適化とあるが責任部署はどこかの問いに、財政課、経営企画課、人事課、管財課の 4 部署が各部署の要求を査定していく。合意がとれないものは三役査定となるとのこと。委員より、プライマリーバランスの記述がないのはどうしてかの問

いに、後期計画の最終年度までには達成と考えているが30年度での黒字化は難しいと考えている。しかしながら今年度から、基金や市債に依存しない財政に転換を図らなければ後期計画の最終年度までの達成が難しくなることから、このような記載になったとのこと。委員より、財政課としての重点及び各課へ注文はつけたのかとの問いに、30年度予算では基金をどの程度崩すのかという見込額を決める。そして歳入を先に決め、それに合わせて歳出を決めるということに重点を置いている。各課には、31年度予算から枠配分査定に戻ることを踏まえた予算要求を、との旨を伝えているとのこと。また、委員より、歳入を先行させるのであれば自主財源の確保に努めることが必要ではないか、宗像市などは地区計画を打って企業誘致をしている。もっと積極的に進めていくべきではないかとの問いに、企業誘致のさらなる推進について、企業立地の優遇策など商工政策課等が研究しており、市税増につなげていきたいとのこと。

【人事課】から、

行政管理係より、11月1日付けの人事異動について、4人の職員に対し発令した。新規採用職員の公務員としての職務遂行能力などの資質を、複数の課で確認するためとのこと。任期の定めのない職員の採用試験は、一次試験を当初9月17日に実施予定していたが、台風のため延期になり10月15日に実施した。一次試験の合格発表を11月2日に行ったが、一般事務Aは48人、一般事務Cが6人など合計61人となったとのこと。二次試験は11月18日、三次試験は11月23日に実施予定。また、職員研修については、人事課所管の階層別研修として、30代職員対象のプレゼンテーション研修以外は実施済みであること。この研修も年内には完了予定とのこと。さらに今年度は特別研修として、公務員の倫理（服務、懲戒処分、賠償責任等）について学習をしたとのこと。委員より、11月の人事異動は珍しい。その内新人は何人で、その部署に適さなかったという判断なのかとの問いに、新人は2人、また、いろいろな部署を経験させることも公務員として必要であり、環境を変えてみて資質を判断する材料としたいとのこと。また委員より、この4月1日より経営企画課に参事が1人採用されたようだが、この配置の目的、役割、身分や予算化されていたのかとの問いに、任期が1年の嘱託参事で古賀駅東口等の開発について知識を持った方を採用したとのこと。当初予算に計上しているとのこと。委員より倫理研修についてその時期や内容についての問いに、10月の末に実施した。弁護士資格を持った職員が講師となり、懲戒処分の指針を基に、他自治体の処分事例を中心に解説がなされたとのこと。過去の不祥事案に対して、それを撲滅していこうと職員の意識の共有ができたこととらえているとのこと。

職員係より、EAPについての報告があり、相談件数は7月から9月の3ヶ月で新規4件、継続28件とのこと。本人からの相談が多いが、今回は家族からの相談が1件あり、管理職からの相談も8件あったとのこと。委員より、面接による相談が2件あるが、直接出向くということなのか、またその窓口はどこにあるのかとの問いに、職員あるいは相談者がカウンセラーと面談する形で、窓口は博多駅近くの事務所とのこと。

【管財課】から

契約係より、指名競争入札の概要について、入札の流れや用語についてのチャート（資料）の説明がなされた。担当課が提出してきた起工伺を取りまとめ、指名委員会において入札参加事業者を決定し、指名通知と設計図書配布を行う。その後入札までの間に入札辞退する事業者は辞退届を提出するが、辞退届の提出により応札業者が1者となれば、競争入札とならず、入札中止となる。このほか設計図書の内容を担当課が一部変更する場合も入札中止となる。入札開始後については、辞退届の提出がなく入札会場に来なかった場合や、遅刻した場合は棄権となる。また辞退や棄権により応札業者が1者となった場合は入札不調となる。委任状や入札書などの提出書類の誤字・脱字等による不備の場合は無効となる。また最低制限価格以下の応札の場合は失格と

なる。予定価格から最低制限価格の範囲内に最低入札価格者がいない場合は入札不調となるということ。7月から9月については、合計37件の入札執行が予定されていたが、工事について入札不調が1件、入札中止が2件あった。入札不調については後日再入札を行い落札されたとのこと。入札中止については、1件は最終的に落札され、もう1件は再入札でも中止となったが工期の関係から随意契約を締結したとのこと。工事における平均落札率は89.4%であった。測量・コンサルタントの入札は4件、平均落札率は85.8%であった。物品・役務では7件中、1件の入札中止があり、平均落札率は79.9%、入札中止の事案は千鳥ヶ池公園ヒシ取り業務委託であったが、本年はヒシが全く生育しなかったためとのこと。次に古賀市入札監視委員会の答申について説明があり、25件の案件を抽出し、調査、審議が行われたとのこと。結果、全体的には入札及び契約手続きは適正に執行されているが、落札率の上昇に着目され、適正な予定価格の設定や競争性を高めるために発注の平準化に取り組むことなどの具申がなされたとのこと。

委員より、何故指名競争入札だけの概要なのか、他の入札の概要はどの問いに、件数が多いということで提出した。一般競争入札や随意契約については機会を捉え説明するとのこと。また委員より、棄権した事業者を同じ工事等の入札に再度指名することがあるのかとの問いに、指名委員会に諮って決めることだが、棄権した業者が入っていれば、入れるべきではないことを意見として担当課に申し上げるとのこと。ただ、原則的には随意契約に関しても入れるべきではないが、工事にいとまがない場合や、遅刻をしたが応札の意思があった場合などの特例はあるかもしれないとのこと。また委員より、市内の業者をある程度優先するような考えはどの問いに、国の考えもあり基本的に地元が発注することが第一条件であり、市内、市外を同列に並べるという意味ではなく、市内事業者を優先して指名していきたいと考えているとのこと。

管財係より、公共施設等総合管理計画の進捗状況について、今後は長寿命化と修繕等の取り組みの統括を管財課が行う。29年度の取り組みとして、5月に市内の施設管理担当者連絡会議を開催し本計画の周知と合わせ、施設点検要項、各施設の長期修繕計画の必要性を説明、8月に担当課の施設に関する今後の考え方、各施設の長期修繕計画の作成を依頼している状況とのこと。その他として、委員より、クロスパルコがの用途見直しについての問いに、生涯学習推進課とも連携し、利用状況や施設の状況等を確認し総合的に判断することになるだろうが、時期等についての回答は難しい。他の委員より、インフラの整備には相当な予算を必要とするだろうが整理はできているのかとの問いに、長期修繕計画は建築物のみで計画している。インフラについては所管課で更新等も含めた長寿命化計画を作成しているが全体的な公共施設として、管財課で把握する必要があると考えているとのこと。

【総務課】から

総務係より、第48回衆議院議員総選挙投票結果速報についての報告があった。今回は選挙権年齢が引き下がったこともあり有権者数は1,400人程度増えている。当日投票者数は前回では約70%であったが、今回は50%を切ったとのこと。期日前投票については50%を超えており、市役所で投票された方は8,620人、サンリブで投票された方は5,215人であった。投票率は56.49%であった。また、午後6時以降の投票所来所人数の調査については、各投票所に投票事務従事者を2人配置しカウントした結果、総人数は55人であったとのこと。続いて、選挙管理委員の異動があったことの報告がなされ、藤原直子委員の退任により、補充員1位の淀川治氏が就任され、前任者の残任期間である平成32年9月25日までが任期とのこと。また、投票日当日の閉鎖時刻を午後6時とする表決について、委員からの指摘により、地方自治法190条を確認した結果、選挙管理委員長も委員としての表決権を行使しようとのことであり、再度、9月22日に表決を行い、賛成多数で前回同様、午後6時までとする結果になったとのこと。委員より、トラブルなどはな

かったのかとの問いに、投票事務従事者へのヒアリングでは、大きな問題はなかったとのこと。また委員より、選挙管理委員会としての分析はどの問いに、現時点では選挙管理委員会が開催されていないが、当然総括はされる必要があり、今後検証していくとのこと。委員より、経費や繰り上げによる削減効果や体制について報告はあるのかとの問いに、報告するとのこと。

危機管理係より、古賀清掃工場のトラブルについての報告。また、古賀東校区の防災訓練についての報告があり参加者は440人であったとのこと。全国瞬時警報システム、Jアラートの全国一斉情報伝達訓練が11月14日午前11時に実施されること。千鳥校区の防災訓練が11月26日午前10時より予定されているとのことなどの報告があった。他にも、交通安全餅つきについて、12月10日午前10時より、古賀交番にて開催、また平成30年1月7日午前10時30分より市立球技場において、合同出初め式を予定。場所は調整中だが、平成30年6月3日午前中に平成30年度福岡県総合防災訓練が予定されているとのこと。委員より、防災に関して、連絡手段としての衛星携帯電話について、また企業への備蓄等の働きかけはどの問いに、衛星携帯電話は現段階では検討していない。また工業団地の帰宅困難者対策については、ある程度交通網もあり、まだ検討の段階であるとのこと。委員より他に、火災における被災者に対する支援体制や災害時の問い合わせ等の質疑がなされた。

【経営企画課】から

広報秘書係より、公式ホームページについて、バナー広告・広報紙広告についての報告があった。ホームページページビューは増加傾向、月平均20.7%のアップという状況とのこと。

経営企画係より、公共交通について、まず西鉄バスの実績について、9月までの6ヶ月間において、延べ利用人数、日平均利用者数、現金収入のいずれにおいても減少傾向であったとのこと。地域移動サポート補助実績、おでかけサポート実績については、地区により増減の動きが見られたとのこと。なお、筵内区は地元協議の結果、11月末をもち今年度のおでかけタクシーを終了したこと。70歳おでかけバス事業については現在西鉄にて集計中。また、バスの利用促進と市内消費拡大を目的とした、バス乗っ得キャンペーンを9月に実施した結果、参加事業者は28店舗、483枚の利用実績であったことなどの報告があった。

委員より、減便の影響についての問いに、利用者と現金収入ともに減少傾向が続いていることで減便の影響は推測できる場所であるが、市としても西鉄と交渉している。人員を増やす等の対策が必要になるため、慎重な対応をしたいとのこと。また、シャトルバス廃止の代替措置はどの問いに、補正予算の内容で示したいとのこと。委員より、バス乗っ得キャンペーンの成果についての問いに、利用増を狙ってはいるが数字に直結していないのが実情である。ただ、一過性のイベントという考え方ではなく、利用促進の啓発も兼ねているとのこと。委員より、100円バス利用による不足額はどの程度か、登録率が下がっているがどの問いに、本来の現金収入との差額は109万2,400円と理解している。補助金額は協定で決めているため、この赤字額も見込まれているので、この事業に影響はないとのこと。登録者数はある程度ピークを迎えたとも考えられるが、さらなる広報に努めたいとのこと。他に大野城市公共交通であるまどか号などとの比較について等の質疑がなされた。委員より、古賀駅東口開発の状況とURとの協議の経過、また経営企画課だけで取り組むのかとの問いに、最大の地権者、UR、古賀市と事務レベル協議を行っている。今後、駅前広場や都市計画道路などとの関連も出てくるため、都市計画課や道路を所管する建設課等を交えて議論を深めていきたいとのこと。この他、なんでもきくコーナーの対応、報告について及び経営企画課の職員体制等についての質疑がなされた。

以上、閉会中所管事務調査の概要報告を終わります。